

二つの「帝国」イメージの間で：新しい世界秩序の構築とアメリカ政治社会の将来

豊永，郁子
九州大学大学院法学研究院助教授

<https://doi.org/10.15017/2296>

出版情報：法政研究. 69 (2), pp.143-161, 2002-10-30. 九州大学法政学会
バージョン：
権利関係：

二つの「帝国」イメージの間で

——新しい世界秩序の構築とアメリカ政治社会の将来——⁽¹⁾

豊永郁子

第一節 帝国国家アメリカへの展望

第二節 「超大国」から「覇権国」へ

第三節 テクノロジー支配による帝国——テクノエンパイア (techno-empire) の出現？

第四節 グローバル市民社会とデモクラティック・エンパイア (democratic empire)

第一節 帝国国家アメリカへの展望

二年前の『アメリカ研究』に掲載された湯浅成大の論文「グローバルリズムとアメリカ民主主義——グローバル化時代の国家、社会、市場」は、グローバル化時代の国家の行方について当時提起されていた、二つの「先端的」議論を紹介している。⁽²⁾ 一つは、グローバル化の進展によって、ビジネスや国際機構、非政府組織などの非国家的アクターが台頭し、国家とパワーを共有するようになり、これらが織り成すトランスナショナルなネットワークがグローバルな問題解決能力の供給元となっていくという議論であり、いま一つは、国家機構が機能毎に水平的に連携するトランスガヴァメンタリズムによって、グローバルな統治が果たされていくという議論である。⁽⁴⁾ これらは、いずれも現存する国家の役割の低下を予測する議論としてうけとめられた。

ところが、今日、世界の様々な地域における国家の失敗が先進国への脅威として認識されるようになったことにより、ロー&オードガー（法と秩序）のベーシックなインフラを供給する「国家」を確立していくことの重要性があらためて注目されるようになった。とはいえ、途上国への開発援助の歴史がすでに明らかにしている通り、国家建設の道——特に自前の国家形成を外から促す道は長く険しい。ましてや一九九〇年代における市民社会論の蓄積が示唆するように、国家の順機能がある種のクオリティをそなえた市民社会に依存しているということとなれば、その道はなおさらに険しいということになるであろう。このような地球上に限なくもたらされるべき「国家」の望ましさとその実現の難しさととの間の隘路に生じたのが、帝国待望論とも呼び得るような一群の議論であった。帝国とは古めかしい名前であるが、帝国という名に仮託して主張されていることは、要は、国力において突出した一国家による、従来の主権国家の枠を超えた国家作用の供給が求められていることであり、⁽⁵⁾ その供給元として白羽の矢が立てられているのは、もちろんアメリカである。⁽⁶⁾

「失敗した国家 (Failed states)」ないしは「機能しない国家 (dysfunctional states)」が先進国につきつける問題群が広く認知されるようになったのは、九・一一事件以降のことである。⁷⁾ イギリス出身の評論家、セバスチャン・マラービーは、九・一一攻撃特集を組んだ今春の『フォーリン・アフェアーズ』誌に「渋々の帝国主義者——テロリズム、失敗した国家、アメリカ帝国への展望」と題した論文を寄せ、次のように論じている。⁸⁾ 貧困とソーシヤル・デイスオーダー（社会的混乱）と暴力、そして人口増加と疫病の蔓延とがこれらに拍車をかける——このような状態にある国は、①テロリストの避難所を用意し、②地下ビジネスの輸出元となり、③移民圧力を生ぜしめることによって、先進諸国に脅威をもたらす。そして、このような「失敗した国家」が生み出す問題群を管理する手段として、アメリカの帝国化が招請される。

マラービーによれば、「ネオインペリアルイズムの論理は、ブッシュ政権にとって抗えない、有無を言わせぬものである。世界に存在するカオスは無視できない脅威であり、このカオスに対処する既存の手段はすでにその欠陥を明らかにしている。⁹⁾」とはいえ、帝国を建設し維持するコストを思えば容易に想像がつくように、当のアメリカが帝国としての役割に乗り気でないとしても何の不思議はない。それでもなおアメリカは、かつてイギリス国家が商業的利益に促され、しぶしぶ帝国化したのと同じように、自国の安全のためにはしぶしぶであれ帝国国家たらざるを得ないというのが、マラービーの見解である。

オックスフォード大学の歴史学教授、ナイオル・ファガソンも、「文明の衝突か過激な宗教指導者か——インフォーマルな帝国とフォーマルな帝国のハザマにあるアメリカ」と題した論文で、アメリカの帝国化を予言する。¹⁰⁾ ファガソンは、経済的なグローバルゼーションが進むにつれて、政治的な断片化——これをファガソンは一種のデイグロバリゼーション (deglobalization) と呼ぶ——が進行している事態を指摘し、このように政治的な遠心化の様相を強める世界で、アメリカは、自国の安全を確保するためにも、よりアサーティヴなリーダーシップを果たすことが不可避であ

ることを強調する。不可避であるとは、第一に、アメリカがテロ攻撃等に対してヴァルナブルでないなどということ
はもはやありえず、それどころか兵器の安価化や世界的な貧富の格差の拡大による反米感情の昂揚によってアメリカの
危険はいや増していること、第二に、国連などの国際機関も所詮アメリカのリーダーシップなしにはグローバルなディ
スオーダーの脅威に対処しえない実態にあること、第三に、他に抜きん出た財政力および軍事―テクノロジー上の能力
によって今もアメリカは世界唯一の超大国であり、したがってアメリカのみがフォーマルな帝国たり得る―世界をよ
り安全な場所とするために、他国におけるロー&オーダーの制度的な基盤づくりを肩代わりできる存在であること等に
よる。

ファガソンが参照するのも、イギリスの先例――反英テロをマシンガンなど当時の先進兵器で粉碎し、「ならず者国
家 (rogue states)」に手を焼き、植民地支配に乗り出し、そうしてパックス・ブリタニカを維持した大英帝国の事跡で
ある。すでにアメリカはアフガン戦争よりずっと前――ボスニアと Kosovo に介入した時点から、インフォーマルな帝
国への道を歩み始めているというのがファガソンの見解であり、ファガソンは、アメリカはさらに一歩進んでフォーマ
ルな帝国としての役割、すなわち統治の直接供給にも踏み込むべきであると主張する。秩序の真空地帯についてはその
統治に乗り出すこと、無秩序の源である「ならず者国家」については（かつてドイツや日本に対してそうして成功した
ように）これを叩いてすげ変えること、これらがファガソンの示す処方箋となる。

以上のようなアメリカ帝国化論の視点にたつならば、論争かまびすしいユニラテラリズムかマルティラリズムか、
アメリカはどちらをとるべきかという問いも、副次的な問いに過ぎない。どちらをとるかは、帝国としての役割の遂行、
覇権の維持にどちらの道具が効果的かの判断による、ということになる。たとえば、先に言及したマラビーは、あくま
でアメリカのリーダーシップの下におかれることを前提に世界銀行や IMF のような国際機関を設置することを提案し、
こうしたマルティラテラルな装置によって「失敗した国家」に秩序を与えるアメリカの帝國的活動に正統性を調達して

いく方法を提唱している。ソフト・パワーの概念を広め、アメリカ外交のソフト路線の顔ともなった観があるジョゼフ・ナイも、今年公刊された最新著では、アメリカはその帝國的役割（ナイの言葉に従えば、覇権国としての役割）を遂行するために、ユニラテラリズムとマルチラテラリズム、ハード・パワーとソフト・パワー、これら硬軟をうまくとりまぜていく必要があることを強調し、帝国化論者としての相貌を明らかにしている。¹¹

第二節 「超大国」から「覇権国」へ

これらアメリカの一種の帝国化の必然を論じる議論に共通しているのは、帝国の役割——しばしば、「覇権 (hegemony)」という概念が互換的に用いられるのであるが——が、抽象的には無秩序の收拾、具体的には海賊やテロリストの取り締まり等として、いわば秩序状態という「グローバルな公共財 (global public goods)¹²」を供給する役割に集約されて捉えられている点である。ここでしばし立ち止まって、今このようにアメリカに求められていることが、これまでアメリカに求められてきたこと、アメリカが果たしてきた役割とどこが違うのかを考えてみる必要があるであろう。そもそもアメリカの覇権——端的には、秩序構築・秩序維持の役割として読みかえられる——が論じられるようになったとは、どういうことなのか。アメリカはこれまで覇権国であったためしはないのであろうか。

五十嵐武士は、昨年公刊された著書「覇権国アメリカの再編——冷戦後の変革と政治的伝統」において、冷戦終結後に、おそらくは湾岸戦争を画期として、アメリカの役割が超大国 (superpower) のそれから覇権国 (hegemonic power) のそれへと変化してきたことを指摘している。¹³ 五十嵐は、冷戦時代のアメリカを超大国と呼ぶことの意味について、アメリカが「他の諸国に比べて軍事力や経済力がぬきんでている」ばかりでなく、「ソ連を盟主とする東側陣営および世界各地の共産主義勢力と、イデオロギー的にもまた軍事的にも全面的に敵対し、安全保障の面では自ら率いる

西側陣営の同盟諸国にも有無を言わせぬほどの、絶大なリーダーシップを発揮した」、つまり「自らの方針に他の諸国を同意させる、国家間での説得力や交渉力をはるかに超えた権威や権力を備えていたことに着目するからにほかならない」と説明する。そして、その「絶大なリーダーシップ」とは、「東西対立が全面核戦争の危険を生じさせたことによつて『恐怖の均衡』がもたらされ、東西それぞれの陣営の結束は抜き差しならないものとなった」ことによつて支えられたものであり、こうした事態の中でアメリカは、「独裁政のように自由民主主義にとつて忌避する勢力に対しても、同盟関係を拡大する勢力争いを繰り広げる」ことになったという。¹⁴ 他方、覇権国であるとは、ギルピンのヘゲモニー論に拠りつつ、「第一に他の国の協力を待たずともなく単独で主導権を発揮できる国であり、第二に国際秩序を構築する能力を備えていることであり、第三にそのような秩序や体制の創設および維持のために、コストを負担する責任を担う」、つまり「公共財」を提供していることである、と限定される。¹⁵

この超大国から覇権国へ、¹⁶ という観点は、さらに次のように膨らませ得るのではないかと考える。まず第一に、冷戦期、アメリカが追求したパワーとは、東側陣営の版図との対比によつて計られ、さらにどれだけ多くの国家を陣営に引き込めるかにかかったものであった。それは、東側との比較およびに同盟国の支持にかかる、いわば二重の意味で相対的 (relative) なパワーであったと言つてよい。

同様の着眼をうかがわせる議論として、たとえば米外交評議会上の高級研究員、ウォルター・ラッセル・ミードは、昨年一月に公刊された「天佑——アメリカの外交政策と世界への影響」の中で、この時期を次のように総括している。¹⁷ 冷戦期アメリカの外交は、ヨーロッパ大陸に起源をもち、メッテルニツヒやビスマルク、さらにはヒトラーを先行者にもつ「大陸的リアリズム (Continental realism) の理念、価値観、無意識の前提」¹⁸ に支配され、かつてヨーロッパ列強が大陸を舞台に演じ、勢力均衡のドクトリンを生み出した絶え間ない勢力拡張競争——「瓶の中のさそり (scorpions in a bottle)」¹⁹ の争いにたとえられる——をソ連との間で地球規模でくりひろげた。むしろイギリス外交のモデル

にインスピレーションを見出し、経済・社会政策上の関心に導かれてきたアメリカ外交の伝統は後景に追いやられ、外交政策の形成に際してはもっぱら軍事バランスへの関心が突出するようになる……⁽²⁰⁾。この議論は、その含意において、次のように五十嵐の議論と交差する。すなわち、「瓶の中のさそり」となったアメリカとソ連は、地球という盤上を同盟諸国——さらには核弾頭で埋めあう競争に邁進し、そうした行動そのものによって盤上の均衡状態を維持することこそ平和の前提であるというリアリズムの教説に現実味を与えていった。そして、東西の軍事均衡による平和という教説がアメリカだけでなく陣営内の同盟諸国にも共有されるようになったことが、冷戦期アメリカの「有無を言わせぬ絶大なりリーダーシップ」を可能にした、と。超大国としてアメリカが置かれていた状況、ないしはもたらした状況は、概ねこのように理解され得るものとして想定される。

第二に、これに対し、アメリカが覇権国に変わってきたとは、今日のアメリカに、冷戦時代の「有無をいわせぬ絶大なりリーダーシップ」こそないとはいえ、単独での主導権の発揮可能性、国際秩序構築の能力、公共財の提供——これらについては期待し得ることを意味する。実は、これらの要件はどれをとってもアメリカがそれだけのことを行う資源を有していることにかかっているものであり、覇権国化とは、アメリカが独力で動員し得る資源の絶対量、すなわちアメリカの保持するいわば絶対的 (absolute) なパワーが問われる局面が到来したことと言いかえられるようなものなのかもしれない。そうであるとする、このようなパワーの条件を満たすべく自らの手元に資源を集積する必要は、アメリカが他の諸国に気前よく資源を分け与え、陣営の結束をはかった冷戦時代とは違って、資源を際限なく呑みこむ貪欲さや他の諸国に対する鷹揚さの欠如をアメリカ外交の特徴としていくことが考えられる。それは、つねにより多くの資源を確保しようという強迫症的な渴望となって表れることさえあるであろう。また、冷戦時代におけるような、地球上を自らの陣営と敵の陣営とに隅々まで塗り分けることへのオペレーションが止むかわりに、秩序形成のエコノミーを企図する観点から、境界を隔離し放置することを可とする無関心が、アメリカ外交の特徴となることも考えられ

る。

覇権国の論理は、以上のような点で、超大国の論理との微妙な違いをあきらかにする可能性を有しているのである。

第三節 テクノロジー支配による帝国——テクノエンパイア (techno-empire) の出現？

さて、CTBT (Comprehensive Nuclear-Test-Ban Treaty : 包括的核実験禁止条約) の批准拒絶や京都議定書からの離脱、A B M条約 (Anti Ballistic Missile Treaty : 対弾道ミサイル・システム制限条約) の破棄、唐突な「悪の枢軸 (the axis of evil)」発言など、国際社会に生じた協調への気運を乱し、ことに国際世論の動向を真っ向から無視するかのようアメリカの言動に、これまで多くの論者が懸念を表明してきた。しかし、これら最近のアメリカの言動について、孤立主義への退行が起こったとばかりに片付けたり、あるいは国際社会の承認を求めないユニラテリズムであるという一事をもって断罪したりするのは早計であろう。今まで紹介してきた状況認識が促すところでもあるが、それらの一見「秩序逸脱的」ないしは「退行的」行動の背後に、超大国時代とは異なる覇権国としての世界秩序構想、帝国としての世界戦略が兆している可能性が探られなければならない。

アメリカがいかなる相貌の「帝国」として立ち現れるのか。どのような秩序をもたらし——つまりどの程度まで無秩序をコントロールし、どのように覇権を維持する——つまり何を資源に秩序に他のアクターを従わせるつもりなのか。これらの点について、第一節で紹介した帝国化論者たちは何のヴィジョンも示しておらず、安全保障上の脅威となる無法地帯のひとつひとつに介入していくという、いわば対症療法を提案しているに過ぎない。しかも、彼らは、その対症療法として、秩序の真空地帯に外部から統治の機構をもたらすというきわめて骨の折れるプロジェクトを想定し、そのプロデュースをアメリカに任せようとする、アメリカによつてははなはだありがた迷惑な帝国化論者たちでもある。し

かし、外部から統治の機構を持ち込むなど、戦争や植民地化を契機ともしない限りは考えにくく、アメリカにとっては荷が重過ぎるという反応が出てくるのもうなずける。それこそ、ブッシュ政権発足当時、ライス国家安全保障問題大統領補佐官やパウエル国務長官が吐露していた心情ではなかったかとも想像されるのである。

帝国化論者たちの議論には、さらに、次のような死角も存在する。今日覇権による秩序付けを促しているのは、「失敗した国家」症候群——これだけであれば確かに古典的な帝国の射程内の課題かもしれないが——ばかりではない。恐らくは帝国化論者がイギリスの先例に引きずられるあまりに、あるいは九・一一の「ロー・テク」テロからうけた衝撃のあまりに見落としたと思われる、今日の覇権に課される負荷であり資源ともなり得る問題として、テクノロジー管理の問題が存在する。以下では、この問題に注目することによって、帝国アメリカのあり得べき姿について、一つの仮想的シナリオを示したいと思う。⁽²¹⁾

そもそもアメリカが、国家として当てにならないような国家をも対等の構成員として含む国際社会を見限り、あるいは国際社会が提起する秩序形成のイニシアティブを非実効的であるとみなし、自国の資源を元手にグローバル社会の制御という課題に独自に取り組み始めているとしても何の不思議もない。とくにブッシュ政権発足前後よりちらつき始めたのは、テクノロジーによる覇権戦略とでも呼び得るものではなかったかと思われる。その基盤にあるのは、次のような事態である。すなわち、アメリカと他のすべての諸国との間には、先端技術の分野に発し、軍事・経済領域にも波及したかつてない力の「質的」格差が現実化している。⁽²²⁾とくにアメリカにおける軍産学一体の研究開発体制、および技術から莫大な利益をうみだす市場の在り方は、軍事・情報・宇宙関連、さらには生命・医療技術の分野において、他に追随を許さないアメリカの独走体制を支えている。

そして、このように先端技術における圧倒的優位が確保されているという前提の下、アメリカの前には、次のような

秩序建設への見通しがひらかれていると考えられるのである。第一に、アメリカは、自国の保有するテクノロジーへのアクセスを配分することで、他の諸国・諸地域にアメリカへの協力を促すことができる。これはテクノロジーを媒介に、諸国家間に求心力をもたらし得ることを意味している。第二に、アメリカは自国の保有するテクノロジーへのアクセスを管理し、さらに他の諸国のテクノロジーにもその管理を及ぼすことで、世界のいずこかで勃発し得る危機のマグニテュードを制御することができる。今日の世界において、テクノロジーの発展は、これをいかに安全に管理するかという新たな安全保障上の問題をもたらししており、アメリカが自らの優位を生かして、その保有と利用の管理に責任を負うことは、いわば、世界大の公共財を提供することにも相当する。かつてイギリスによって構築された世界的な自由貿易体制は、第一に、交易を通じてイギリスへの依存を生み出し、第二に、イギリスがコストを負担する海軍力などによって維持された秩序として諸国に享受されることによって、イギリスの覇権をつり支えていた。同様に、テクノロジー管理体制が、アメリカの覇権をつり支えるというシナリオが想定され得るといふわけである。

しかしながら、現在諸国間に存在するテクノロジー格差や政情のばらつき、さらにアメリカが秩序＝覇権を維持する必要からくるテクノロジー独占化への傾向を前提とする限り、諸国・諸地域がテクノロジーへのアクセスを均等に享受させられ得るとは考えにくい。海洋やイギリス市場へのアクセスがオープンであったのと同じようにとは到底いかないであろう。むしろ、諸国・諸地域がテクノロジーへのアクセス度を決める幾つかのランクにランク分けされ、アメリカを中心とする同心円上に配されることで、一種の階層的な世界秩序が形成される……そんなヴィジョンが見え隠れしてくる。

そこでは、たとえば冷戦時代とは一変して、拡散が懸念されるようなテクノロジー、あるいはアメリカに迫る技術力の集積を既に保有しているロシアなどには、最深奥のクラブ会員権が用意されることが想像される。(日本は果たしてどのランクのクラブに入れられるのやら。) 他方、最外縁には、ソーシヤル・デイスオーダーのうちに放置され、テク

ノロジーの進歩の実りを享受する権利を事実上剝奪された人々や地域が沈殿することになりかねない。アメリカや先進諸国は、無秩序状態がもたらす災いがこれらの「辺境 (peripheries)」からスピルオーバーしないようにそれら地域が脱テクノロジー化、無力化されていることに意を砕き、そうした地域に先進国に害を及ぼしかねない装備や組織の気配を察知するやいなや、すかさず介入してこれを叩くことになるのであろう。

このシナリオに照らせば、アメリカが国際社会の非難を浴びつつ踏み切ったCTBTや京都議定書からの離脱、AMB条約の破棄も、テクノロジー覇権の確保にむけてアメリカの技術開発・技術管理の手を縛りかねない要因をとりのぞく動き、あるいは技術開発・技術管理におけるリーダーシップが国際社会や他の主体に奪われるのを警戒する動きとも読め、孤立主義的行動とばかり断ずることができないことが見えてくる。ロシアとの新たな友好関係や個々の紛争局面における取引の基盤も、テクノロジーの共同管理・共同開発のチャンスに関係している可能性が見えてくるであろう。また、九・一一以降の反テロ戦争の過程において、アメリカが「辺境」の正常化や国家建設にはあまり関心を示さず、キャンペーンの大義をテロリストの取り締まりから、大量破壊兵器なしはこれにつながるテクノロジーのアメリカに承認されざる保持者を叩くという目的に広げていった筋道も見えてくる。アメリカのアフガン再建支援への消極性と「悪の枢軸」国家に対する矛先の転回は、アメリカが「辺境」の問題に関与を深めるよりもむしろ、テクノロジー管理の一層の徹底へと傾いていったことを物語っているとと言えるであろう。

「世界の警察官」であることにしぶしぶ踏み出したのがクリントン政権であったとすれば、ブッシュ政権は独占された秘儀化された知によって支配する「世界の神官」への道を手探りしているかのように見える。最終的に行き着くのはテクノロジーの格差が支配する世界、地球上の一角では住民が数百歳まで生き、他の一角には貧困と暴力が放置されるデストピアか——と思わずSF的想像力さえたくましくしてしまうのであった。⁽²³⁾

第四節 グローバル市民社会とデモクラティック・エンパイア (democratic empire)

以上では、問題状況をあぶりだすためにいささか極端なシナリオを描き出してみた。要は、主権国家の枠を超えて作用域をひろげられ、強化され、必要とあれば他の国家の国家作用をも動員し得る、覇権国アメリカの帝國的な国家作用、これがテロリズムや技術の拡散の媒体となるグローバル市民社会を管理していく体制が出現する、そんなシナリオが起り得る一つのシナリオとして想定——場合によっては警戒されなければならないと考えるわけである。そうであるとすれば、そこに何らかの対立図があらわれるとしても、それは文明の衝突の構図などではなく、帝国化によって統制の手段と射程とを拡大した国家と、グローバル化によって個人や集団により幅広い組織や活動のチャンスを与えることになる市民社会——つまりは管理する国家的なるものと管理に抗する市民社会とがにらみ合う構図ということになるであろう。

とくに、アメリカ帝国が体现する新たな国家的装置の作用に最も敏感に反応しそうなのが、アメリカの市民社会であることはほぼ間違いない。新たな課題に対応した国家作用の拡大強化は、アメリカ国内の市民社会にもただちに跳ねかえってくるのが予想される。アルカイダがいわば「究極のNGO」²⁴であることが含意する通り、テロリズムや技術拡散の防止に際しては、問題のある「辺境」を隔離し封じ込めるだけでなく、NGOや多種多様な関心・活動を育む、足元の市民社会をどれだけ管理し得ているかが鍵とならざるを得ない。しかし、それは、どれだけの警察・公安活動を国家が維持すべきか、テクノロジのオープンさをどれだけ保証するか、そもそも市民社会にどれだけのリスクを許容するか等、アメリカの市民社会が黙ってはなない 이슈に触れることを意味する。銃規制ひとつをとってもままたらなといったのが、アメリカの国家対市民社会の関係であったことが、ここであらためて想起される必要がある。

さらに右のような一筋縄では行かない市民社会と表裏一体の関係にある、アメリカの多元的民主主義の政治的伝統が、

帝国国家の在り方を抜きがたく規定していくことが考えられる。さきほど紹介したミードの著書は、アメリカの外交政策について、四つの「伝統」ないしはアプローチ——ハミルトニアン、ジェファソニアン、ジャクソニアン、ウィルソニアンと名付けられる——が存在してきたことを論じ、これら四つの「伝統」が様々な政策や関心と結びつきながら、相互の間でそのときどきに生まれる力関係や同盟関係によつてアメリカの外交政策を決定してきたと読み解くものであった。その結論は、アメリカの民主主義過程が可能とした多元的「伝統」のせめぎあいだが、中・長期的には適切な外交政策を帰結してきたとするものであり、民主主義がアメリカ外交を損なってきたとする通説に挑み、アメリカ外交の実績を高く評価するものとなっている²⁵。ミードによれば、このようなアメリカ外交の政策過程、およぶそれがもたらすアウトプットは、外交政策に関する権能が集中し、民主的入力から隔離された国家を想定するヨーロッパ大陸発祥の外交理論や国際関係論ではおよそ理解できない、あるいは予期できない動態や展開を示してきたものであった²⁶。

したがって、覇権戦略の生成の過程でも、これらの「伝統」間の多元主義的ダイナミズムが持続しつづけるのだとすれば、アメリカの政策形成過程のうちに、先に紹介した陰鬱なシナリオを緩和する、ないしは跳ね返す力が頭をもたげてくることも確かに想定され得る。ただし、大英帝国の世界秩序への適応が問われていた小アメリカの時代であれば、ざ知らず、複数の「伝統」がせめぎあい得るような民主主義過程が、果たして覇権国アメリカに課された世界秩序の構築、帝国の運営という大任と両立し得るのかどうか。ちなみに、アメリカが西側陣営の「有無を言わせぬ」盟主としてソ連との「冷戦」を戦っていた時代——外交政策エリートが大陸的リアリズムにどっぷり浸かっていたその時代にさえ、アメリカ外交の諸「伝統」が体現してきた価値や視点は、民主主義過程を介した様々な集団や利益の圧力によつて政策に影響を与えることがあったという²⁷。かつての超大国時代に、市民社会から外交政策過程への多元的入力——対外的にはアメリカの首尾一貫性の欠如と映じたであろう——がどれほど確保され得ていたのかは、アメリカにおける多元的民主主義の政治的伝統の、覇権国下におけるヴァイアビリティを考える上での一つの目安となり得るであろう。

他方、逆に、民主主義過程に多元主義的なダイナミズムを内在させるアメリカの政治システムが、むしろその特徴をますます際立たせ、アメリカをもうひとつの帝国のあり方へと導いていく、というシナリオも考えられる。この可能性との関連において注目されるのは、一国の制度とその国外に広がるグローバル市民社会との関係——より具体的には、前者が後者の機関となり得るような関係の可能性である。たとえばミードの著書では、アメリカの外交政策が各時代にそれぞれ存在したグローバル化の圧力に見事に適応し得た背景として、国家から自律した市民レヴェルの海外活動（商人や宣教師による活動を代表例とする）が盛んであり、これが対外政策を促し先導するというパターンが存在したこと、アメリカの対外政策形成過程が、世界各国から流入した移民の政治的圧力を介して、国外の利益にとっても一定程度オープンなものであり続けたこと等が示唆されている。²⁸ さらに、この「世界に開かれたアメリカ」への着眼をより徹底的に展開し、「世界の『民主主義帝国』」アメリカへの展望を語ったのが、フランスの政治学者、アルフレード・ヴァラダンである。²⁹ ヴアラダンは、アメリカがもはやアメリカ国民のものだけではなくなるアメリカ帝国化のはじまり——寡頭制的共和制から広大な版図と多様な市民を皇帝のもとに統合する帝国へと転じたローマの例が念頭におかれる——をクリントン期の内政・外交に見出し、とくに国外の利益に対してまで高い透過性をもつオープンな政治システムの出現を「民主主義帝国」アメリカの誕生の重要な徴候と見なしている。³⁰ ヴアラダンの議論は、そうした政治システムの出現を、大統領の権威と権力の強大化、利益集団の台頭、さらにはテレビ政治の一般化等によってもたらされた近年の現象であるとする点で、アメリカの多元的民主主義の伝統に注目するミードとは歴史認識を異にしているが、いずれにせよ彼らの議論が想定するように、帝国アメリカにおいて、グローバル市民社会からの入力が帝国の中心につねに攻め上りつづけるような、オープンな政治過程の維持が果たされるとすれば、それは、諸外国の外交チャネルを通じたアメリカに対する制止よりも何よりも、二一世紀の時代に覇権国としての重責を担わされたアメリカ国家の際限ない国家作用の展開を抑止する鍵となることが考えられるのではないであろうか。³¹

潜在的にグローバル市民社会に開かれ続けることによって、帝国アメリカの世界に及ぶ国家作用の展開を牽制し得る政治過程——これを、アメリカ政治社会が守り続けることが出来るかどうか。仮にミードの「伝統」競合モデルを借りるのであれば、そこでは、アメリカ外交の四つの「伝統」が、グローバルなコンステイテュエーションと結びついて帝國的作用のコントロールを争うことになるのである。それら「伝統」のマウスピースを通して語られる限り、アメリカ外の声といえども、アメリカは耳を傾けざるを得ないということになるのである。

帝国化論者の問題意識を受けとめ、その議論の先をさらに追いかけるならば、現実の行方は、テクノエンパイアとデモクラティック・エンパイア、これら二つの方向へのベクトルがせめぎあう中間帯にある、といったところではないであろうか。

(1) 本稿は、本年六月のアメリカ学会において報告した原稿に若干の加筆修正を行ったものである。拙稿「グローバリゼーションとアメリカ政治社会の将来」、アメリカ学会第三六回年次大会(明治大学、二〇〇二年六月一日・二日)部会A『アメリカ政治のパラダイム転換?』。その基本をなす構想は、北海道大学の古矢旬教授の企画による「グローバル化時代におけるアメリカニゼーションとナショナルリズムの国際的比較研究」の研究会において二〇〇一年夏に行った報告以来温めていたものであり、同研究プロジェクトと古矢教授とから得た啓発に多くを負っている。また、今夏、同プロジェクト主宰の国際シンポジウム『Americanization and Nationalism in a Global Age』(Hokkaido University, 22-24 August, 2002)において、拙稿の英訳版に当たる『The Changing Role of the US in a Global Age: Two Scenarios for New Global Order under the US Hegemony』を報告し、内外のアメリカニストと意見を交換し得た際には、多くの示唆をうけた。これまでの稿にご意見・ご批判をお寄せ下さった方々への感謝の意を込め(そこで得た知見を今回の原稿にすべて反映することはできなかったものの)、拙稿をより広く知的交換の叩き台に供せられたいと願い、もとより雑駁かつ非学術的な議論であることは承知の上で、今回の投稿を思い立った次第である。

(2) 湯浅成大「グローバリズムとアメリカ民主主義——グローバル化時代の国家、社会、市場」『アメリカ研究』第三四号(二〇〇〇年三月)五三―六九頁。

(3) Jessica T. Mathews, "Power Shift," *Foreign Affairs*, Vol.76, No.1 (January/February 1997), pp.50-66.

- (4) Anne-Marie Slaughter, "The Real New Order," *Foreign Affairs*, Vol.76, No.5 (September/October 1998), pp.183-197.
- (5) 篠田英朗は、「国内の秩序の成立に結び付けられてきた権力と権威の究極の源泉としての“national sovereignty”の観念と、主に国際関係論において論じられ、他の主権との多元的共存状態による規制をうけることが前提とされた“constitutional sovereignty”の観念とを区別し、その上で、後者の観念によってアフガン空爆など他の主権国家への一定の介入を是とする英米的な国際秩序観を説明し得ることを示唆している。Hideaki Shinoda, *Re-Examining Sovereignty: From Classical Theory to the Global Age* (St. Martin's Press: NY, 2000); 篠田英朗「国際関係論における国家主権概念の再検討——英米圏における法の支配の思想との関連において（頒布原稿）」日本政治学会二〇〇一年度研究会（立教大学、二〇〇一年一〇月一三・一四日）分科会B『主権概念の再検討——政治思想史の観点から』。大変興味深い議論であり、本稿との関連で言えば、覇権や帝国という概念によって表象されるような秩序の在り方がこれらの主権観念が導く秩序観とどのように対照ないしは重ね合わされ得るのかが気になるのである。
- (6) 以下では、便宜上、あたかもアメリカが単一の意志をもつ主体であるかのように言及されるが、それが筆者の本意ではないことは、第四節において示される通りである。以下で論じられるアメリカの覇権ないしは帝国化への戦略も、アメリカ国内のいかなる主体に担われて台頭しても不思議はない、しかしそれがアメリカの世界政策を最終的に決するとは限らない、ひとつの論理的な戦略の在り方として想定されている。同様に、アメリカの世界戦略が世界秩序のかたちを決する唯一の要因ではないことにも留意を促したい。対抗戦略の担い手や対抗力の発生の契機はいくらでも想定し得るのである。戦略の実際の帰趨（担い手や対抗力の出所を含めて）については詳細な実証研究による説明が必要となろう。ちなみに本稿加筆中の二〇〇二年九月初めの時点では、アメリカの対外政策に「新帝国主義」というラヴェルを当てることが一般化し、帝国化論は広く認知を獲得したかに見える。この最新の展開については紙幅の関係上またの機会に論じることとする。
- (7) それまでは、(i) 主権国家の枠組みでは捕捉しきれない先進諸国にとつての新たな安全保障上の脅威については、グローバリゼーションがもたらした問題として、(ii) 一部の地域における社会的混乱については、当該地域に関する開発援助ないしは体制移行の成功・不成功の問題として（冷戦期であれば米ソの代理戦争の帰結として片付けられることも多かったであろうが）、別個に論じられるのが一般的であったように思う。(i) については国際的ないしは超国家的な新たな制度機構を設けることによる対応が唱えられ、(ii) は既存の国家間援助や国際機関の在り方をめぐる論争の範疇とされた。(i) に関する議論の例として、Wolfgang H. Reinicke, "Global Public Policy," *Foreign Affairs*, Vol.76, No.6 (November/December 1997), pp.127-138, p.134; 後者については後出 Sebastian Mallaby, pp.3-4 参照。九・一一以降の「失敗した国家」群への新たな関心の高まりに言及する最新（本稿加筆時点）の議論として Robert I. Rotberg, "Failed States in a World of Terror," *Foreign Affairs*, Vol.81, No.4

(July/August 2002) pp.127-140.

(∞) Sebastian Mallaby, "The Reluctant Imperialist: Terrorism, Failed States and the Case for American Empire," *Foreign Affairs*, Vol.81, No.2 (March/April 2002), pp.2-7.

(㉞) *Ibid.*, p.6.

(㉟) Niall Ferguson, "Clashing Civilizations or Mad Mullahs?: The United States between Informal Empire and Formal Empire," in Strobe Talbott and Nayan Chanda eds., *The Age of Terror: America and the World after September 11* (Basic Books and Yale Center for the Study of Globalization: NY, 2001), pp.113-141.

(㊱) Joseph S. Nye Jr., *The Paradox of American Power: Why the World's Only Superpower Can't Go It Alone?* (Oxford University Press: NY, 2002), esp. pp.8-17. 日本では、藤原帰一が「アメリカによる「帝国支配」もしくは「アメリカの平和」時代の到来を論じている。ナイと同様の観点から、アメリカの帝国支配が普遍的正義（具体的にはデモクラシーと人権の拡大）への依存なしには成り立ち得ないことを指摘する一方で、帝国の中心から周辺に向かうにつれてその拠って立つ正義が単なるイデオロギーと化している現状を批判し、「帝国の中心と周辺の間を開いた溝」に対する同国の「責任ある対応」を促す。藤原帰一「アメリカの平和」同編『テロ後世界はどう変わったか』（岩波新書、二〇〇二年）二二二―二四七頁。

(㊲) Nye, *op.cit.*, pp.141-147.

(㊳) 五十嵐武士『覇権国アメリカの再編——冷戦後の変革と政治的伝統』（東京大学出版会、二〇〇一年）。

(㊴) 前掲四―五頁。

(㊵) 前掲五―七頁；Robert Gilpin, *War and Change in World Politics* (Cambridge University Press: NY, 1981), p.29, p.116n. 6, p.145. ちなみにギルピンの定義によれば、「覇権 (hegemony) とはギリシア語に由来し、あるシステム内び一国 (the hegemon) が他の諸国に対して有するリーダーシップを指す」。 *Ibid.*, p.116n.

(㊶) これに対し、今日のアメリカの de facto な力に注目してこれを hyper-power と形容するのが、イタリアの政治学者セルジオ・ファブリーニである。 Sergio Fabbrini, "Reacting To America: Globalization, Americanization and American Hyper-Power in a European Perspective," presented at the International Symposium on 'Americanization and Nationalism in a Global Age'. また、我部政明は「現時点のアメリカが hegemon に必要な正統性要件を欠いていることを重視して、これを quasi-hegemon ならしは MAD super-power と形容する。我部政明『九月一日』以後の米軍事戦略の変容（口頭報告）」「日米安保研究会（九州大学、二〇〇二年二月二三日）。本稿では、アメリカが余儀なくされている役割変化について、帝国化論との対応性を照射するために、五十嵐の用語によった。確かに、覇権の兆候は認められるものの、覇権の成否そのものはいまだ不明と言

うべきかもしれない。アメリカの設定する秩序が秩序として有意な程度に従われるときにはじめて（但し、しぶしぶの消極的受容であっても構わない。覇権の正統性要件を覇権国に寄せられる積極的支持と読みかえることは、覇権現象の権力現象としての側面を取り逃がすことにつながる）、覇権の成立を語ることができる。（覇権の正統性問題に対する右の視点は、北海道大学の遠藤乾助教授のコメントに触発されたものである。）

(17) Walter Russell Mead, *Special Providence: American Foreign Policy and How It Changed the World* (Alfred A. Knopf, NY, 2001).

(18) *Ibid.*, pp.65-66.

(19) *Ibid.*, pp.34-38.

(20) *Ibid.*, pp.66-78.

(21) 帝国化論につきまとう歯切れの悪さの一因は、そこで論じられているのが、アメリカが imperial (hegemonic) power として他国を従え世界システムを管理するという意味でのアメリカの「帝国国家化」なのか、アメリカが文字通り empire として自らのシステムに世界を併呑する「世界帝国化」なのかがはっきりしない点にある。帝国化論の危うさと面白さはまさにこれら二つの帝国イメージ（参照されるモデルも大英帝国とローマ帝国とに二分される）の間で着地点を手探りしているところにあると言っている。

(22) アメリカの圧倒的優位がもつ意味について論じた最新（本稿加筆時点）の論考として、Stephen G. Brooks and William C. Wohlforth, "American Primacy in Perspective," *Foreign Affairs*, Vol.81, No.4 (July/August 2002), pp.20-33. 同論考によれば、アメリカで研究開発（R&D）に投じられる資金は豊かな国上位二位から八位まで七カ国の研究開発費を合わせた額にも匹敵し、二〇〇三年のアメリカの軍事費は軍事支出大国二位以下上位一五カ国ないしは二〇カ国の軍事費を合わせた額を上回り、軍事関連の研究開発費は二位以下上位六カ国を合わせた額の三倍に上る——それだけでドイツやイギリスの軍事費総額をも上回る——という。

(23) 本節で展開した議論は、西日本新聞に寄稿した論説（西日本新聞、二〇〇二年四月一六日朝刊、七頁）中に初出した。

(24) Strobe Talbott and Nayan Chanda, "Introduction," in Talbott and Chanda, *op.cit.*, pp.vii-xix, p.xi.

(25) Mead, *op.cit.*, pp.86-96, p.310.

(26) *Ibid.*, 38-44. 通常、外交上の不利に結び付けられる民主的な政治過程をこのようにむしろポジティブに評価する観点は、たゞ「*Making Democracy Work* (Princeton University Press: Princeton, New Jersey, 1993) や *Bowling Alone* (Simon & Shuster: NY, 2000) を著し、市民社会の多元的性格に注目を促したロバート・D・パットナムが、一九八〇年代に行っていた外交

研究において導いていた観点でもあった。Robert D. Putnam, "Diplomacy and Domestic Politics: The Logic of Two-Level Game," *International Organization*, Vol.42, No.3 (Summer 1988), pp.427-460. ひくくめて外交に関する「多元的民主主義」スタイルとでも総称し得る議論と言えるであろうか。

(27) Mead, *op.cit.*, p.86.

(28) *Ibid.*, pp.52-53, 85-86

(29) アルフレード・ヴァラダン著、伊藤剛・村島雄一郎・都留康子訳『自由の帝国——アメリカン・システムの世紀』(NTT出版、二〇〇〇年) [Alfredo G. A. Valladão, *Le xxi^e siècle sera américain* (La Découverte: Paris, 1993)]' とくに第八章および結章。

(30) ヴアラダンは、アメリカ国内の政治システムの変容を重視する一方で、帝国化の趨勢の背後に働く世界管理の論理についても本稿で紹介した他の議論に先駆ける認識を示している。「…アメリカを含む国民国家が、みずからの安全保障や、経済活動、世界の人口問題や移民問題、文化の対立の衝撃、急増する環境問題、科学や技術の発展のスピードに対して、これらをコントロールする手段を持っていないことに気づくようになったとき、ワシントンを中心とする『民主主義帝国』が形成されようとしているのである。」前掲二九三頁。

(31) 前出ファブリーニも、アメリカの多元主義的な政治システムに注目し、これが他に類例を見ないユニークなものであることを強調する。そして、一九九〇年代以降のアメリカも、この政治システムの影響下、"a reluctant imperial power"というより"a schizophrenic hyper-power"と呼ばれるのが相応しいような行動を示してきたと論じている。Fabbrini, *op.cit.*, p.29.